

6 鉄道に係る災害に関する事項

(1) 鉄道施設の災害被害額

- ・鉄道事業者は、被害額が1千万円以上の災害が発生した場合には、鉄道事故等報告規則第8条に基づき、当該災害に対する応急処置が完了した後10日以内に、国へ報告することが義務づけられています。
- ・被害額については、令和7年3月末までに、各事業者から報告のあった応急工事又は復旧工事に要した費用を集計したものであり、令和7年3月末時点で工事中のもの（JR九州肥薩線、くま川鉄道湯前線、JR 東日本米坂線、JR 西日本美祢線等）は、含まれておりません。

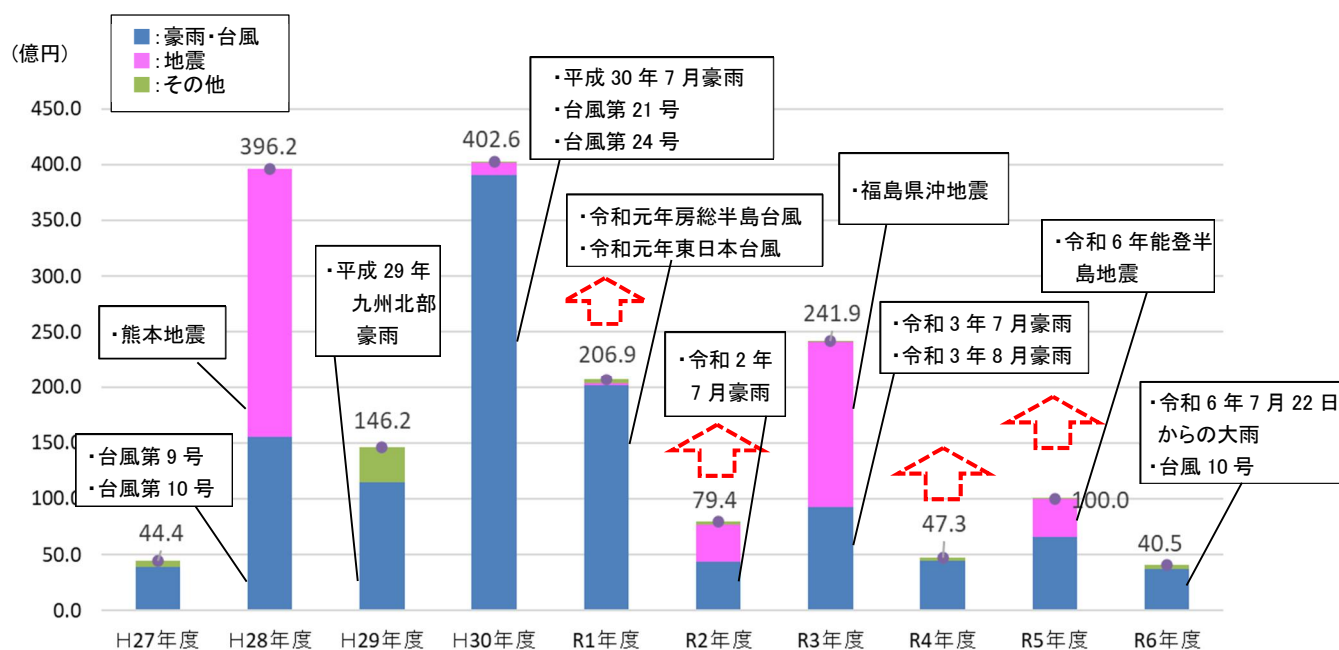


図27： 自然災害による鉄道施設の被害額の推移（過去10年間）

※復旧が完了していない鉄道施設の被害額を含めると更に増加

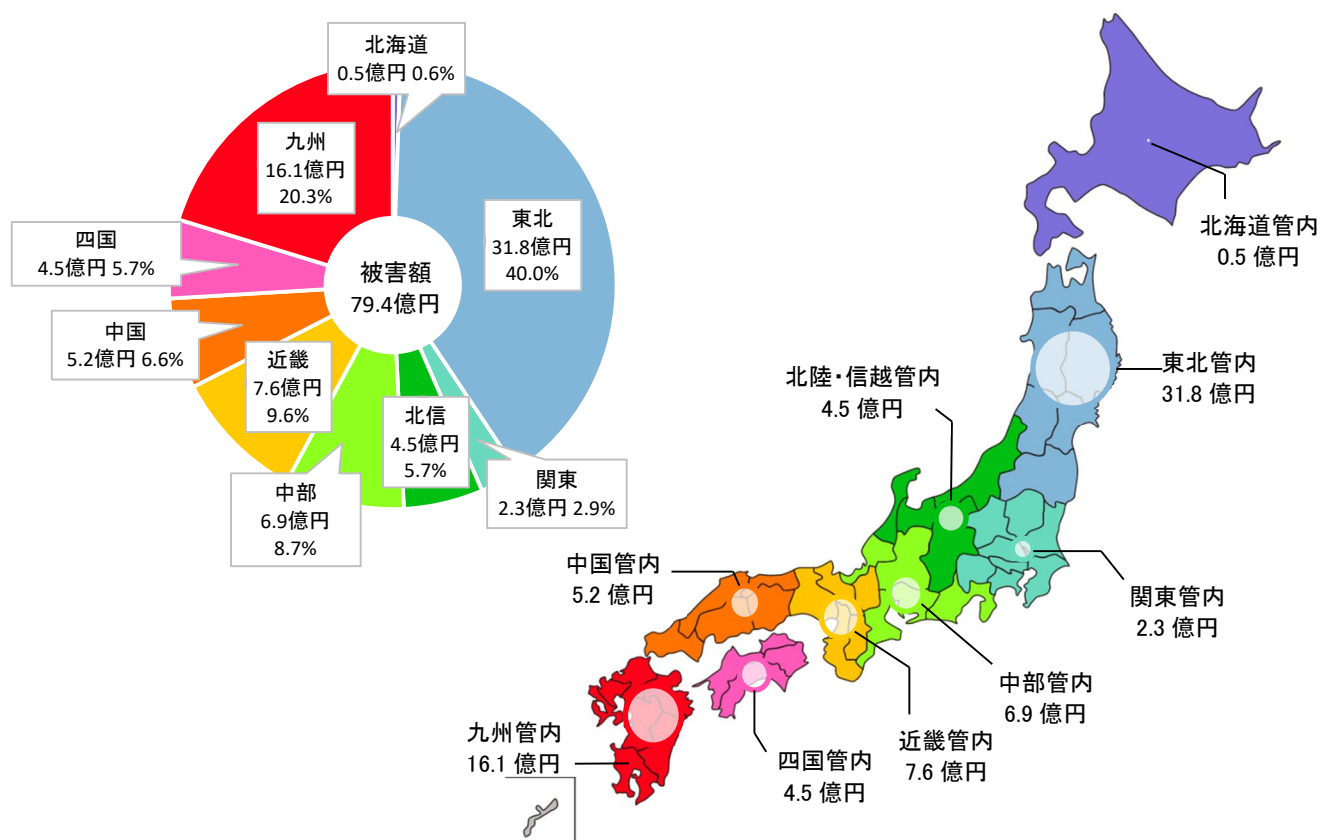


図28-1: ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和2年度)

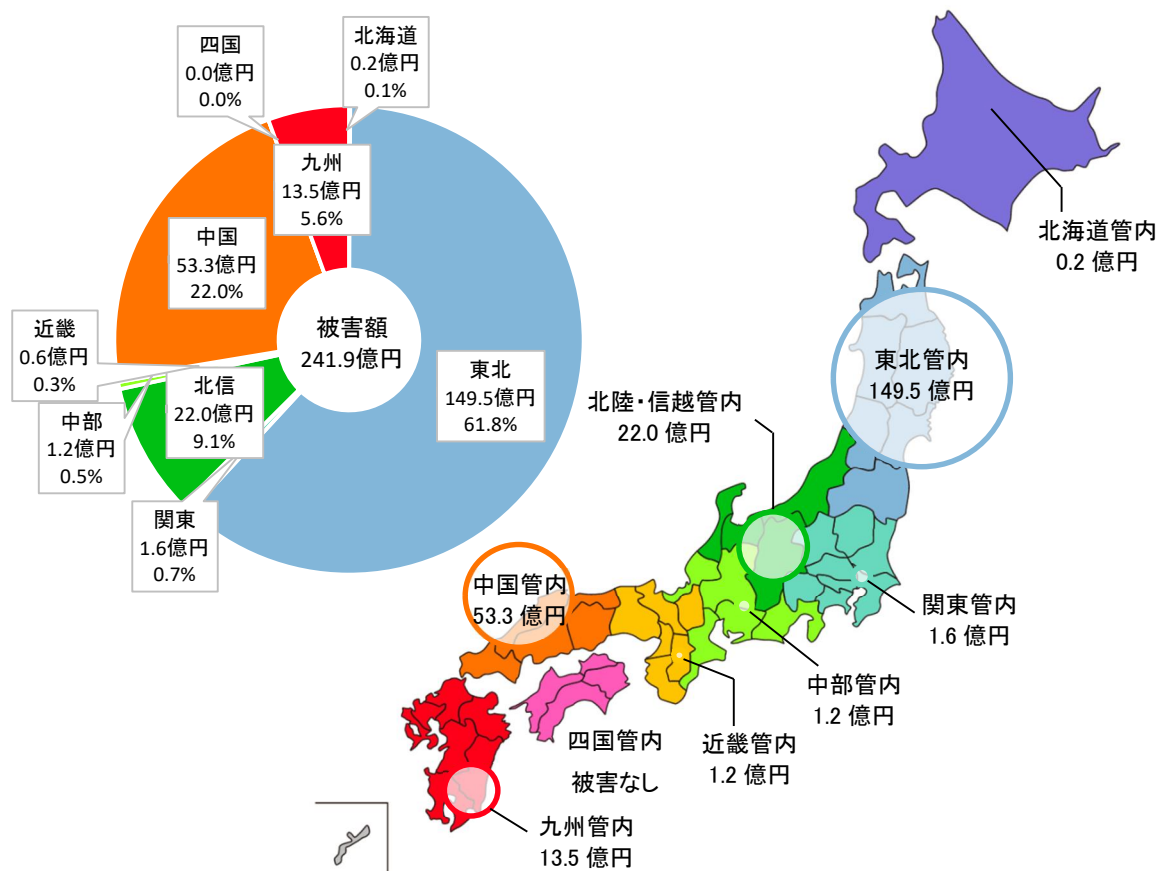


図28-2: ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和3年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る。なお、復旧が完了していない鉄道施設の被害額は含まれていない。

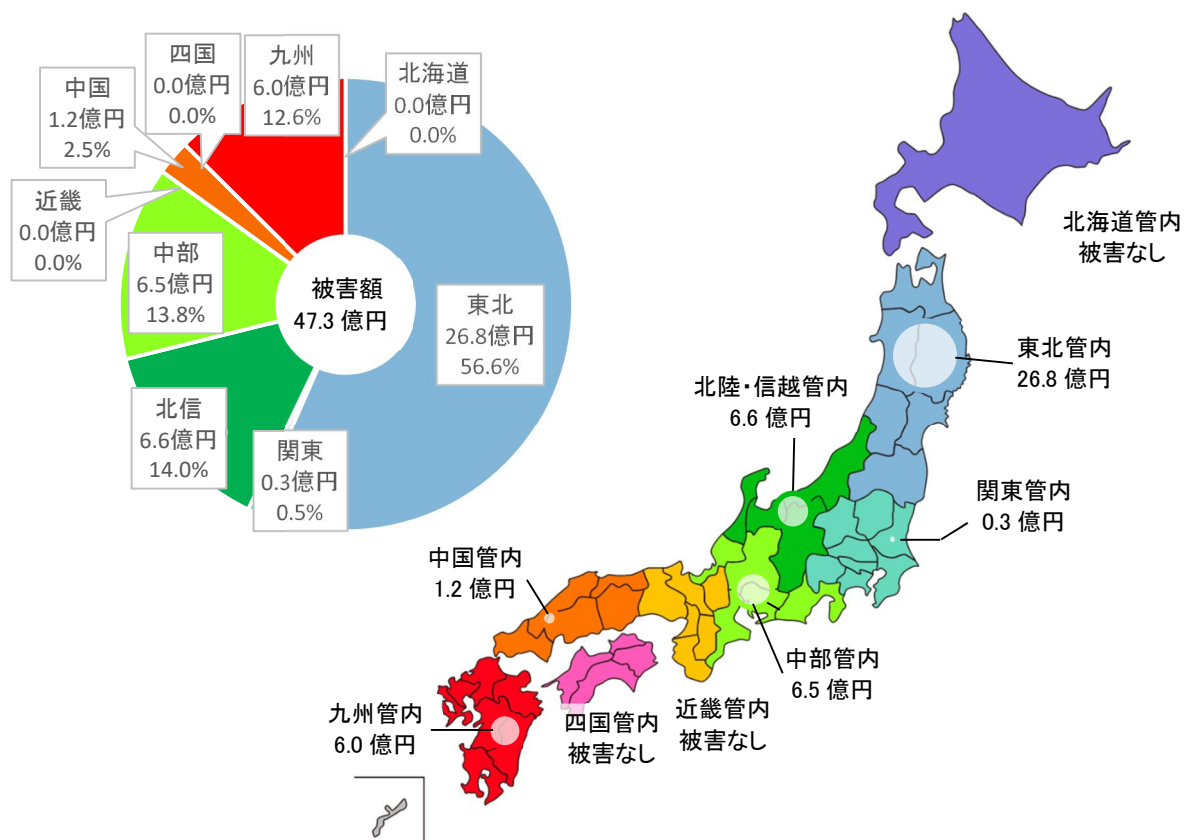


図28-3: ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和4年度)

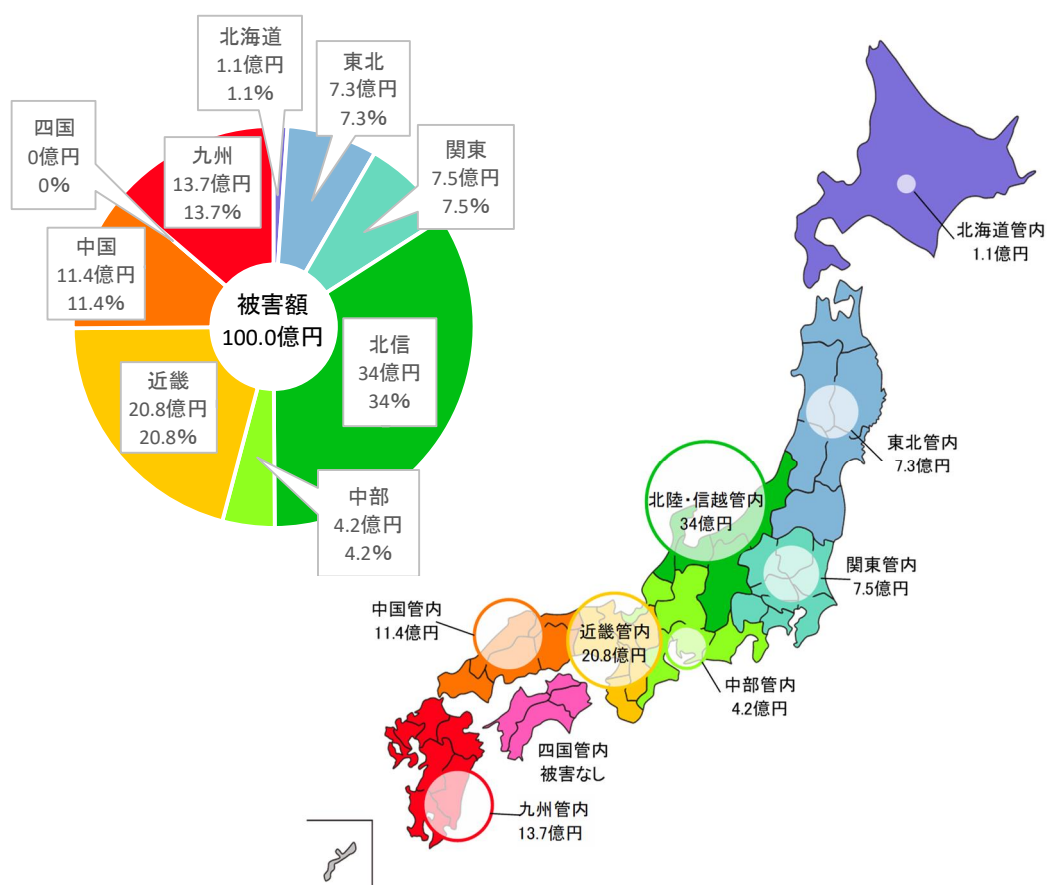


図28-4: ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和5年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る。なお、復旧が完了していない鉄道施設の被害額は含まれていない。

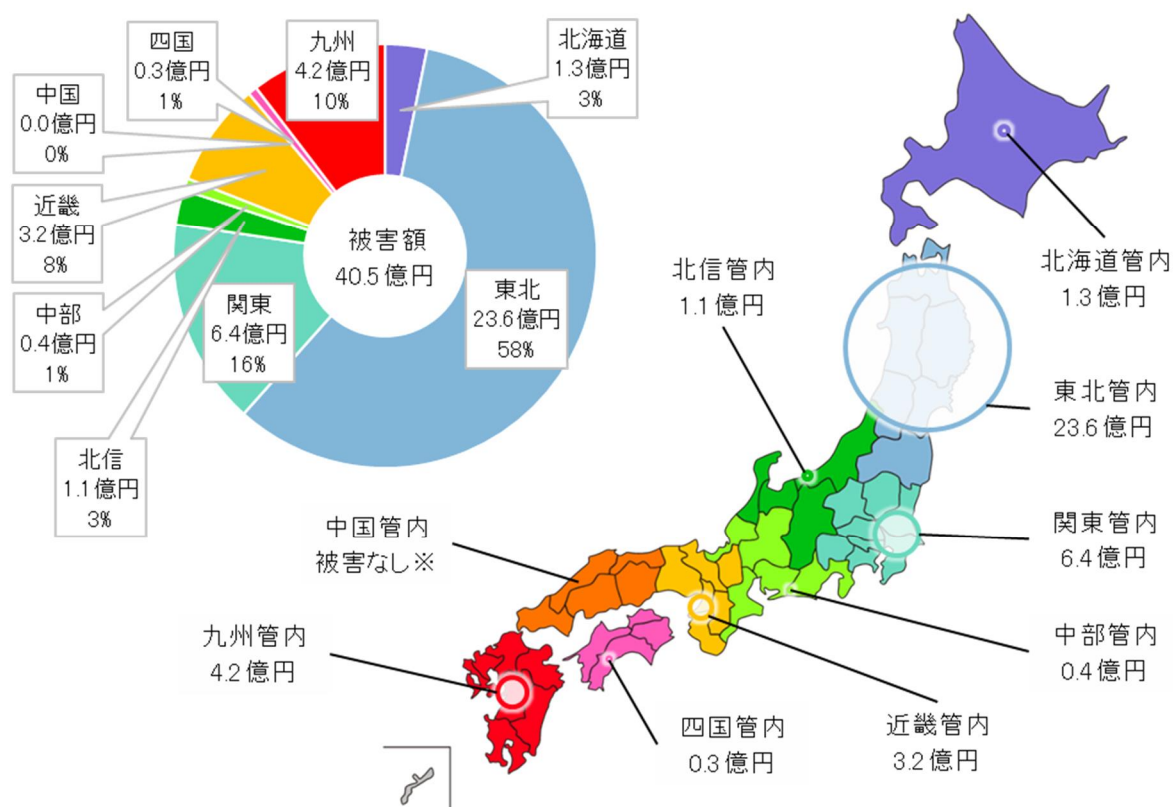


図28-5: ブロック毎・被害額※に基づく整理(令和6年度)

※被害額については、鉄道事故等報告規則第8条に基づき報告された1千万円以上の災害に限る。なお、復旧が完了していない鉄道施設の被害額は含まれていない。

(2) 鉄道施設の被災状況等

・過去5年間の主な災害における鉄道施設の被災状況等は、下表のとおりです。

表9：鉄道施設の被災状況等（令和2年度～令和6年度）

年度	災害名	被災した路線数	被害額
令和2年度	令和2年7月豪雨※ ¹	13事業者 20路線 うち橋りょう被害（流失等） 2事業者 3路線 4橋りょう	約38億円
令和3年度	令和3年7月豪雨	4事業者 7路線	約42億円
	令和3年8月豪雨	9事業者 16路線 うち橋りょう被害（流失等） 3事業者 3路線 3橋りょう	約45億円
	令和4年3月福島県沖地震	2事業者 4路線	約148億円
令和4年度	令和4年8月豪雨※ ¹	5事業者 11路線 うち橋りょう被害（流失等） 1事業者 3路線 4橋りょう	約33億円
	令和4年台風14号	2事業者 8路線	約5億円
	令和4年台風15号※ ¹	3事業者 4路線	約3億円
令和5年度	令和5年台風2号	5事業者 5路線	約20億円
	令和5年6月29日からの大 雨※ ¹	3事業者 6路線 うち橋りょう被害（流失等） 1事業者 2路線 2橋りょう	約16億円
	令和5年台風13号	3事業者 3路線	約6億円
	令和6年能登半島地震※ ¹	7事業者 10路線	約34億円
令和6年度	令和6年7月25日からの大 雨※ ¹	3事業者 4路線	約16億円
	令和6年台風10号	6事業者 6路線	約12億円
	令和6年10月22日の大雨	1事業者 2路線	約4億円

※¹ 復旧が完了していない鉄道施設の被害額を含めると更に増加する。

※² 被害額については、復旧が完了していない JR 九州肥薩線、くま川鉄道湯前線、JR 東日本米坂線、JR 西日本美祢線等は含まれていない。

※³ 被災した路線数については、国土交通省が HP に公表している被害状況等のとりまとめにおける、施設被害による運転見合わせ路線数を計上している。